

芸北広域きれいセンター日曜開場のお知らせ

毎月第1日曜日（5月・1月を除く）は、一般家庭を対象に芸北広域きれいセンターにごみを持ち込むことができます。

※ 商店や会社等の事業所ごみは持ち込みできません。

＜注 意＞

- ★ 指定袋や処理券を使用せず搬入して下さい。
- ★ トラック等でごみを持ち込まれる場合、ごみが飛散・落下しないようシートをかけるなどして搬入して下さい。
- ★ 種類によっては受入れできないものもありますので、不明な場合は、事前にきれいセンターへお問い合わせ下さい。

（TEL 0826-72-6595）

- ★ 安芸高田市及び北広島町で発生したごみのみ持ち込むことができます。



令和5年度 日曜開場日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開場日	2日 (終了)		4日 (終了)	2日 (終了)	6日 (終了)	3日 (終了)	1日 (終了)	5日 (終了)	3日 (終了)		4日 (終了)	3日

※緊急の事情等により開場できない場合があります。

受付時間 午前9時～12時 / 午後1時～4時

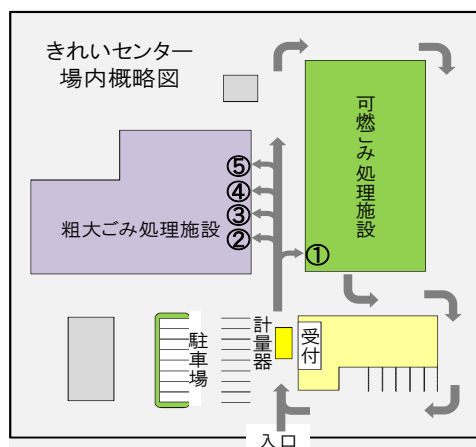
※ 上記以外の日曜日については、持ち込みできません。

手数料の額

燃えるごみ・古紙類	100円 / 10kg	(10月1日から変更)
燃えないごみ・有害ごみ・粗大ごみ	100円 / 10kg	
紙パック・ペットボトル・プラスチック製容器包装	30円 / 10kg	
家電リサイクル品	3,000円 / 台	(ほかに郵便局でリサイクル券を 購入する必要があります。)

持ち込みの流れ

- 1 計量器に乗り、市・町名、ごみの種類、どのごみから降ろすかお答え下さい。
- 2 指示に従い車を移動させてください。
【①：燃えるごみ、②：可燃性粗大ごみ、③：資源ごみ(缶・びん)、
④・⑤：金属製粗大ごみ】
- 3 作業員の指示に従い車を移動させ、ごみを降ろして下さい。
(ごみの種類毎に料金が違うので、種類毎にごみを降ろして計量器に乗ってください。)
- 4 全てのごみを降ろし終わったら、計量器に乗り、職員の指示により駐車場に車を止め、手数料をお支払下さい。



通常のきれいセンターの開場について

毎週月～金曜日（祝祭日も受け入れできます。）

持込みできない日

毎週土曜日、日曜日、12月31日、1月1・2・3日